

令和7年度 根室総合運動公園スケートリンク開設要項

1. 目的 冬期間の市民の健康・体力づくりの場として開放し、スケートの普及振興をはかる。
2. 開設場所 根室市西浜町1丁目200番地-7
電話 23-2235
3. 管理者 根室市教育委員会（スポーツ課スポーツ推進担当）
4. 開設期間 令和8年1月6日（火）～令和8年2月28日（土）
但し、開設期間中、リンク状態・天候等により滑走不可能な場合は滑走禁止とする。また、教育長が特に必要と認めた場合は、開設期間の伸縮変更をすることができる。
5. 開設時間 1) 通常開設は、午前9時から午後9時までとする。
2) 年内は午前9時から午後5時までの開設とする。
3) 教育長が、特に必要と認めた場合は、開設時間の伸縮変更をすることができる。
6. トラック 387.36m標準シングルトラック（Cタイプ）半径26m
7. 協力団体 根室スポーツ協会・根室スケート協会
8. 管理運営体制 1) 教育委員会スポーツ課職員を中心に、根室スケート協会の協力を得ながら管理運営にあたり、常駐監視員（製氷技術員）3名を開設期間中雇用する。
9. 緊急時の連絡体制 1) 事故または非常事態発生に際しては、スポーツ課長の指示により適切な措置を行い、関係機関に連絡する。
2) 軽易な事故については、現場において適切な処置を行う。
10. 周知方法 リンクの開設にあたっては、各小・中・高等学校及び各報道機関に文書（または電話）で通知し、市民への周知をはかる。
11. 関係機関連絡体制 1) リンクの開設・運営にあたっては、警察署、各報道機関、小・中・高等学校、根室スケート協会等に必要に応じて連絡調整をはかる。
2) 特に、根室スケート協会とは常に密接な連携をはかり、相互協力に努める。
12. リンク使用上の注意 1) 開設時間中の午後4時30分～午後5時までは、リンクコンディション保持のため、製氷作業を行うので滑走禁止とする。ただし、天候状況等で作業ができない場合はこの限りでない。
2) 上記時間以外でも、上級者や団体で練習する者は、コースの中央から内側を滑走すること。その他の方は、危険防止のため中央から外側を滑走すること。
3) リンクコンディション保持のため、リンク上は土足禁止とする。
4) リンクの使用にあたっては、根室市教育委員会・リンク監視員・根室スケート協会の指示に従うこと。

- 5) 学校または、その他の団体で使用する場合は、事前に教育委員会ス
ポーツ課に使用申請書を提出し、許可を受けること。
- 6) 滑走する時には、手袋・帽子を必ず着用すること。
- 7) リンクは左回りのため、逆回りは禁止とする。
- 8) リンク上での飲食・喫煙は禁止とする。
- 9) 利用時間は、小学生午後4時、中学生は午後5時までとし、時間外
利用の場合は、父母または指導者に引率してもらうこと。